

令和4年第10回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和4年12月8日（木曜日） 午前10時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

○出席議員（11名）

1 番	金 木 直 文 君	2 番	磯 野 直 君
3 番	平 山 美知子 君	4 番	阿 部 和 也 君
5 番	工 藤 正 幸 君	6 番	船 本 秀 雄 君
7 番	小 寺 光 一 君	8 番	逢 坂 照 雄 君
9 番	舟 見 俊 明 君	10 番	村 田 定 人 君
11 番	森 淳 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

副 町 長	今 村 裕 之 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農業委員会会長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君
健康支援課長	鈴 木 繁 君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥 山 洋 美 君
建 設 課 長	金 子 伸 二 君
建設課主任技師	石 川 隆 一 君

建設課主任技師	笹 浪 満 君
建設課主幹	上 田 章 裕 君
上下水道課長	棟 方 富 輝 君
上下水道課主幹	竹 内 雅 彦 君
農林水産課長	伊 藤 雅 紀 君
商工観光課長	高 橋 伸 君
天売支所長	門 間 憲 一 君
焼尻支所長	佐々木 慎 也 君
社会教育課長 兼公民館長	飯 作 昌 巳 君
監査室長	三 上 敏 文 君
農業委員会 事務局長	伊 藤 雅 紀 君
選挙管理委員会 事務局長	敦 賀 哲 也 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊 島 明 彦 君
書 記	逢 坂 信 吾 君
書 記	佐 藤 諒 輔 君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから令和4年第10回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

9番 舟見俊明君 10番 村田定人君
を指名します。

12月1日に既に議会運営委員会を開催しておりますが、諸般の事情により本定例会の会期等について議会運営委員会を開催し、再度協議するため、暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時16分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

休憩中に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

12月1日並びに本日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案9件、発議2件、都合12件。加えて一般質問5名7件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から15日までの8日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告後、本会議は13日まで休会とします。14日は、行政報告、一般質問4名をもって終了といたします。明15日は、一般質問1名、報告、一般議案、補正予算、発議について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から12月15日までの8日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの8日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和4年度9月分から10月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、逢坂照雄君。

○総務産業常任委員会委員長（逢坂照雄君）

令和4年12月8日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会
委員長 逢坂照雄

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和4年11月25日

- (1) 商工産業及び観光産業の現状と課題について
- (2) 地方公務員法改正に伴う職員の定年延長等について
- (3) 個人情報保護法改正に伴う制度の見直しについて

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会

委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

以上。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、小寺光一君。

○文教厚生常任委員会委員長（小寺光一君）

令和4年12月8日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会
委員長 小 寺 光 一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和4年11月21日

羽幌町国民健康保険税資産割の廃止について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（森 淳君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、阿部和也君。

○広報広聴常任委員会委員長（阿部和也君）

令和4年12月8日

羽幌町議会議長 森 淳 様

広報広聴常任委員会
委員長 阿 部 和 也

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和4年9月16日、令和4年10月7日

議会広報の編集について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前10時23分)